



かでな 広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しくするための広報紙

嘉手納町 「共に歩んだ50年」輝く嘉手納をこの先も 町制施行50周年



特集 町制施行50周年記念式典・祝賀会
町制施行50周年記念 嘉手納町子ども議会

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



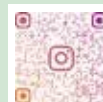
@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和8年2月末日現在)
男:6,262人 女:6,670人(5,700世帯)
合計:12,932人 前月との比較《-13人》
●出生/9人 ●死亡/11人
●転入/36人 ●転出/47人

Instagram はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーカードなら
各種証明書の取得が
コンビニで！

もっと便利に！
使い道や詳細は
こちら→

施政方針 (概要)



嘉手納町長 當山 宏

令和8年3月3日開会の令和8年嘉手納町議会定例会において、當山宏町長が施政方針演説を行い、令和8年度の町政運営の基本的な考えや主要な背策などについての説明を行いました。

全文は嘉手納町ホームページにてご覧になれます



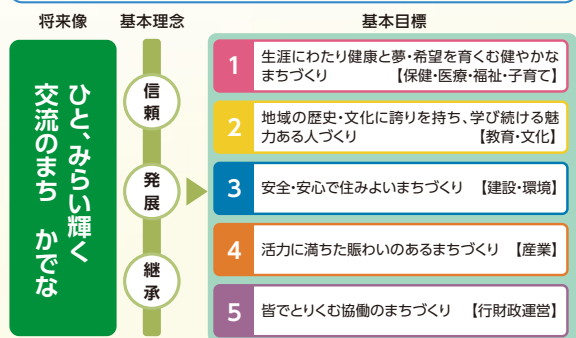
令和8年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会令和8年3月定例会が開会の運びとなりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、下水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算のほか、行政運営に関する諸議案等を提出しております。その審議に先立ち、これまでのまちづくり等に関する主な取り組みと令和8年度における私の町政運営の基本方針、そして主要な施策の概要等について申し上げ、議員諸賢のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

振り返りますと、昨年も物価高が続きました。このため、町においては令和7年度も「20%のプレミアム付き野國總管商品券事業」を継続実施するとともに、一世帯当たり5千円相当の「生活支援商品券」の配布と、子育て世帯に対し、児童一人当たり5千円を支給する「子育て世帯応援給付金事業」に取り組んできたところであります。

なお、物価高は現在も続いていることから、去る1月の臨時議会において「物価高騰対策生活支援商品券配布事業」を予算化し、その実施に向けて取り組んでいるところであります。本事業に

第5次 嘉手納町総合計画



嘉手納町総合計画は、将来像である「ひと、みらい輝く交流のまちかなでな」の実現に向けて長期的・総合的な方向性や取り組みを示す、本町の行政計画の最上位となる計画です。本町の特性や課題及び社会の動きや町民のニーズを踏まえながら、町民とともに理想的なまちづくりのビジョンとそれを実現するための手法を示す計画として新たに「第5次嘉手納町総合計画」を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

おいては、国の重点支援地方交付金と一般財源を活用し、町民一人当たり1万円の生活支援商品券を配布するとともに、非課税世帯に対しては、一世帯当たり2万円の商品券を追加配布することとしております。

また昨年は、野國總管が琉球に甘藷を伝えてから420周年という節目の年でありました。よって、野國總管まつりについては、例年以上に内容を拡充して開催するとともに、420年の記念事業として「野國總管甘藷功労賞授与式典」や「甘藷フォーラム」等を開催し、「甘藷発祥の地」嘉手納を全国へ発信してまいりました。記念事業の一環として「まんが野國總管ものがたり」も発刊しております。

令和8年1月1日、本町は町制施行50周年を迎えました。この記念すべき節目

目を町民の皆様と共に祝い、そして、半世紀にわたり町の先人達が築いてきたまちづくりの歴史を振り返るとともに、次の50年に向けた発展への起点とするため、去る2月7日に記念式典及び祝賀会を挙行いたしました。また、令和8年度は、町制施行50周年を記念する年として位置付け、各種の事業を実施していくこととしており、公募により選定した記念のロゴマークとキャッチフレーズ「共に歩んだ50年 輝く嘉手納をこの先も」を活用しながら、機運の醸成を図ることとしております。

ところで、本町においては、これまでの計画的に諸施策や事業を実施してきたとおり、令和7年度においてもハード、ソフトの各種事業を推進してまいりました。

令和8年度はこれまでの成果を踏まえ、引き続き町民福祉の増進と町の発展に向けて「公共施設の整備」や「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「基地問題への対応」「地域産業・商店街の活性化」等に取り組みます。

また、令和8年度においても、引き続き「活力に満ちた、人に優しいまちづくり」「文化の薫るまちづくり」を目指すとともに「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本姿勢にまちづくりを推進してまいります。

こうした考え方の下で、令和8年度において取り組む主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

本町を取り巻く基地問題は、戦後81年を迎えた今日においても、いまだ厳しい状況が続いております。

令和7年4月に、嘉手納基地へ新たに米海軍無人偵察機MQ-4が無期限配備されました。また同年8月には、これまで一時展開として配備されていた米海兵隊MQ-9が無期限配備されることと決定し、すでに配備されている米空軍MQ-9と併せて無人偵察機の運用強化がなされております。またパラシュート降下訓練については、令和7年4月から12月までに8回の訓練が実施されるなど、本町が求める基地負担の大幅な軽減に逆行する運用がなされており、町独自及び三連協として強く抗議してきたところであります。

広大な米軍基地を抱える本町においては、基地から派生する事故やトラブル等が依然として後を絶たない状況にあります。令和7年度においても、F-15E戦闘機が、後方車輪が一つ欠けた状態で嘉手納飛行場に飛来し、火花を散らしながら着陸するという、大きな事故にもなりかねない事案がありました。こうした諸問題の発生は、町民の安全な生活を脅かすものであり決して容認できるものではありません。また、嘉手納基地に所属する米軍人による酒気帯び運転、建



無期限配備が決定したMQ-9

造物侵入などの事件、事故も相次ぎました。三連協としてはこうした問題に抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところであります。

嘉手納基地から派生する航空機騒音も、依然として町民に深刻な被害を及ぼしております。令和7年度は、所属機の訓練に加えて外来機の飛来が多数確認された中、F-15戦闘機の退役に伴い巡回配備されたF-35戦闘機等を含む各種航空機による居住地上空飛行や深夜早朝の離着陸が確認されており、耐えがたい騒音被害を町民に与え続けております。本町では、地域住民への影響を最小限にするための措置を講じることや航空機騒音規制措置の遵守等について、

町独自及び三連協として強く要請してきたところであります。

また、令和3年4月に終了する見込みとなっていた通称「パパーループ」の使用については、HH-60ヘリコプター等、当初想定されていた航空機以外の機種による使用が続いており、パパーループの使用の早期中止について、関係機関に対し引き続きその実現を求めてまいります。

旧海軍駐機場については、令和6年10月以降、航空機の使用が度々確認されていることから、令和7年5月及び同年10月に嚴重に抗議し、同駐機場の航空機の使用を今後一切行わないことを強く申し入れたところであります。旧海軍駐機場は、SACO最終報告の趣旨からすると、同駐機場の騒音を発生させるような運用は、明らかに日米の合意に反するものであると認識しており、引き続き同駐機場の動向を注視しながら、対処してまいります。

航空機の排気ガスの悪臭問題は、航空機騒音と並んで本町の大きな問題の一つであります。このため、悪臭の発生源としての可能性が高いE-3早期警戒管制機について、早期の機種変更を行うなど、有効な対策を講じるよう日米関係機関に対し強く要請してきたところであります。引き続き解決に向けて力を尽くしてまいります。

防音対策事業につきましては、告示

後に建築された住宅や店舗、事務所等への防音工事の適用拡大をはじめ、防音住宅にお住まいの方に対する空調施設維持管理費（電気料金）の助成対象枠拡大等の実施について、国に対し長年にわたりに要請してきました。これらの事案については今後も引き続き要請してまいります。また、令和4年度から、特に騒音が激しい第二種区域において国の防音工事を実施した住宅にお住いの方に対する空調機器稼働費の補助を行っており、令和8年度も引き続き実施いたします。米軍基地から派生する各種の問題については、今後とも町独自に、そして三連協としてその解決に向けて取り組んでまいります。



中谷防衛大臣(当時)へ基地問題に関する要請書を手交し、意見交換を行った

①安全・安心で住みよいまちづくり

兼久体育館完成イメージ図



人口減少問題

PFI事業による効率的かつ質の高い「子育て支援住宅」の建設を検討しております。

定住促進事業

「新築住宅等取得補助金」の補助金上限額を拡充しており、新年度においても同制度を継続実施いたします。

字嘉手納2番地地区

まちづくり協議会の皆様と連携を図りながら、道路整備により移転の対象となる皆様の物件補償と移転措置の業務に取り組むとともに、町道103号線整備工事の完成を目指します。

優良建築物等整備事業

補助制度の活用に向けた支援を行い、取り組みを後押ししてまいります。

空き家対策

適正管理や利活用の促進を図るため、空き家等対策計画を策定します。

水釜第二町営住宅

令和8年度早期に既存団地から新設団地への入居者移転及び既存建物の解体工事に着手します。

兼久体育館建替事業

令和8年9月の完了を目指し、事業の進捗を図ってまいります。

水道事業

老朽化対策と災害に強い強靱な水道施設への更新を図ってまいります。

地球温暖化対策

地球温暖化防止実行計画(区域施策編)に基づき、公共施設の脱炭素化の実施を中心に、住宅や事業所を対象とした脱炭素の取組を検討してまいります。

水釜第二町営住宅



屋良城跡公園

埋蔵文化財の調査結果をもとに整備内容を精査し、事業実施に向けて取り組みます。

嘉手納野球場周辺等整備事業

スポーツツーリズムの促進を図るため、実施設計を行い、本事業を推進します。

兼久海浜公園リニューアル事業

兼久体育館建替完了後に建設工事を開始します。

公園遊具

「屋良ふれあいパーク遊具設置工事」「屋良ハイツ広場遊具設置工事」の完了を目指します。

屋良東部公園整備事業

新たな地域住民の憩いの場として事業を進めており、実施設計を行い、本事業を推進してまいります。

慢性的な駐車場不足

東駐車場の立体化による改善を図り、基本設計を実施します。

道路整備

町道の改良工事などを計画的に進めます。

公共下水道事業

老朽化した管路の更新に取り組みます。

水道料金

沖縄県企業局の水道料金の値上げを踏まえ、令和8年5月の検針分から料金の改定を行うことといたしました。町民の皆様や町内事業所等にはご負担をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

ごみ行政

資源ごみ集団回収事業報奨金交付事業の定着を目指します。

②活力に満ちた賑わいのあるまちづくり



かでの元気プロジェクト事業

事業全体のブラッシュアップを図り有効な施策を推進します。

商工業の振興

商工会や商工事業者との連携を図り、各種の活性化事業に取り組んできており、引き続き嘉手納町商工会と連携しながら積極的に実施してまいります。

「プレミアム付き野國總管商品券事業」は、事業の見直しを図りながら商品券の販売を実施いたします。また、商品券の電子化を図るため、野國總管商品券ポイントアプリ構築事業を実施いたします。



観光振興

観光ガイドブックと観光動画を活用し、観光プロモーション事業において観光協会と連携しながら本町の観光振興に取り組んでまいります。

各種イベント

町制施行50周年記念事業に位置付け実施します。



雇用対策

就職支援活動総合窓口の設置及び、嘉手納町女性デジタル人材育成事業を継続実施します。

雇用情勢悪化への対策

雇用促進資格取得支援事業を継続実施します。

スポーツツーリズム

令和8年度も引き続きスポーツツーリズム推進協議会の設立に向けて取り組んでまいります。また、本町の体育施設の有効活用を図り観光振興を促進するため、キャンプ等の誘致活動を積極的に行います。



農業振興

令和8年度も引き続き、町独自の各種補助金制度等による農家への支援を継続実施します。

令和6年度から令和7年度で取り組んだパインアップル生産の基盤づくりにより、培われた生産の下地を生かし、品質の均一化や生産量の安定確保を図るなど、持続可能な安定生産に向けた取り組みを推進します。

水産振興

町独自の各種補助金制度等による漁業従事者への支援を継続実施し、漁業組合とも連携しながら漁業従事者の収益向上や後継者育成に繋がる施策について検討します。

③生涯にわたり健康と夢・希望を育む健やかなまちづくり



嘉手納町認知症高齢者等見守り事業

認知症見守りシールを配布することで、早期発見・保護の仕組みを整備し、認知症高齢者等の安全の確保及び介護者等への支援を推進してまいります。

障害福祉

重度心身障害者児医療費等助成事業の継続実施や障害福祉サービス及び地域生活支援事業の充実を図ります。「障害者等基幹相談支援センター」を軸とした相談支援体制の整備を推進してまいります。

放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

受け入れ児童数の確保に向け、学童クラブ専用施設の建設工事を実施します。

こども誰でも通園制度

令和8年度も引き続き実施します。

副食費無償化事業

保育所、認定こども園等において引き続き実施し、子育てを支援してまいります。

保育士確保対策事業等

私立保育所等の支援に取り組みます。

入学祝金の支給事業(小学校・中学校・高校)

令和8年度も継続実施します。

若年がん患者在宅療養生活支援事業

引き続き実施いたします。

後期高齢者医療制度

均等割額補助を継続実施いたします。健康福祉の増進に努めます。

がん患者アピアランスケア支援事業

引き続き実施いたします。

国民健康保険事業

国民健康保険税が「沖縄県国民健康保険運営方針」に基づき段階的な改定が実施されます。町民の皆様にはご負担をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



屋良地区体育館・図書館

改修工事を実施します。

西浜区子どもの居場所事業(ウムウム倶楽部)

令和8年度も継続実施します。

児童虐待の防止

「支援対象児童等見守り強化事業」により関係機関と連携した継続的な見守り体制を充実させるとともに「要支援家庭寄り添い支援事業」を活用し、児童の状況に応じた丁寧な支援を進めてまいります。

妊婦健康診査及び産婦健康診査の公費助成

継続するとともに、多胎妊娠の妊婦に対しては、妊婦健康診査の費用を追加で5回分助成します。

生後1か月児健康診査

継続して助成します。

産後ケア事業

継続実施し、支援体制の充実に努めます。

こども家庭センター

妊産婦支援及び子育てや子どもに関する相談支援体制の充実を図ります。

感染症の予防

予防接種費用を助成し、感染症の発病や重症化、まん延の予防に努めます。

健康増進事業

健康づくりと食育の推進を図ります。フレイル予防対策の一環として「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」についても推進してまいります。

高齢者福祉

各自治会で実施しているミニデイサービスの充実を図ってまいります。また、認知症サポーター養成講座等認知症関連事業の充実を図ります。

④地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力あるひとづくり



特別支援

個々のニーズに合った最適な教育環境を整え、互いに尊重して学べるインクルーシブ教育を推進します。

外語塾

未来を担う若者に実践英語や情報処理を中心とした教育を実施します。

中央公民館

各区コミュニティセンターへ公民館主事を配置することにより、自治公民館講座の拡充、学びを通し人づくり・地域づくりの支援に取り組んでまいります。

文化振興

文化・芸能発表の場の創出や様々な分野において町民が文化芸術に触れる機会を提供します。

文化財事業

野国後原遺跡B地点本発掘調査の報告書を刊行します。また、文化財企画展・講座を実施いたします。

町史編纂事業

町の歴史をまとめ、次世代へ繋いでいく「嘉手納町史企画展」をかでな未来館において開催します。

社会教育

地域住民や社会のニーズに応じた様々な学習機会を提供いたします。

かでなっ子ハローワーク事業

社会の一員として自立し、自分らしく生きるために必要な能力や態度を育てます。

はいさい! いちゃりば祭

来場者の生涯学習の推進につながるよう継続して開催してまいります。

人材育成

貸与事業として学資貸与及び入学準備金貸与への取り組みを継続し、学生生徒に対する就学の機会を確保してまいります。

兼久体育館

令和8年9月に完成を予定しております。



青少年センター

学校・家庭・地域などの関係機関との連携を図りながら、必要な教育支援を実施いたします。

学習体験交流事業等

令和8年度も児童生徒の交流を継続してまいります。

教育施設

嘉手納中学校渡り廊下の屋上防水外壁塗装等改修工事を実施します。

ICT機器環境の整備

学校ネットワークのゼロトラスト化やクラウド環境の構築を進めるとともに、教職員用端末を校務・授業兼用のChromebookへ一本化することで、業務の効率化及び働き方改革の推進を図ってまいります。

幼稚園

園児一人ひとりの発達や特性に応じた教育に取り組みます。また、学びの連続性を重視した教育課程の充実を図ってまいります。

小・中学校

自分の幸せと社会の幸せを実現できる児童生徒の育成を目指します。「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3要素を「かでな型学力」として位置づけ、その資質・能力の育成に努めてまいります。

GIGAスクール構想

生成AIを効果的に活用し、教育活動の質の向上に努めます。

英語能力の向上

幼稚園から英語に慣れ親しむカリキュラムを構築し「英語が話せる子どもたちの育成」を目指します。

社会体育

スポーツ推進委員会を中心に、町民の健康の保持増進に寄与してまいります。

⑤ 執行体制と行財政の運営等



防災行政

非常用食料等の計画的な備蓄整備、地域住民の防災意識の啓発、自主防災組織の強化や避難訓練の実施等に継続的な取り組みを行うとともに、防災マップの改定に取り組み、災害時における町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

行政サービス

複雑多様化する行政課題に的確に対応し、自ら考え行動する「自律型職員」の育成を目指してまいります。また、多様な個性が最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでまいります。



自治体DX(デジタル技術を使った改革)

行政サービスにおける町民の利便性を向上させるとともに業務改善を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげて行くため、引き続き推進してまいります。

オンライン申請システム

より多くの申請手続きで利用できるよう推進してまいります。

令和8年度一般会計予算案 水道事業会計予算案、下水道事業会計予算案、2特別会計予算案

一般会計予算		11,765,636千円
水道事業会計予算	水道事業収益	436,845千円
	水道事業費用	433,684千円
	資本的収入	165,503千円
	資本的支出	272,869千円
下水道事業会計予算	下水道事業収益	371,566千円
	下水道事業費用	369,615千円
	資本的収入	126,622千円
	資本的支出	155,724千円
国民健康保険特別会計予算		1,884,834千円
後期高齢者医療特別会計予算		362,631千円

以上、令和8年度の町政運営にあたり、私の基本方針と主要な施策の概要等について申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、更なる町政の発展と町民福祉の増進に向け全職員の総力を挙げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月3日
嘉手納町長 當山 宏

2/27~3/18

ご卒業・ご修了おめでとうございます!



嘉手納外語塾の卒業式及び海外短期留学報告会を皮切りに、町内小中学校及び幼稚園で卒業式・修了式が執り行われました。嘉手納中学校第78期生142名、嘉手納小学校第70期生107名、屋良小学校第118期生67名が卒業、嘉手納幼稚園55名、屋良幼稚園26名が修了を迎え、保護者や在校生、お世話になった先生方に見守られながら、思い出を胸に学び舎を後にしました。また、嘉手納外語塾27期生12名の卒業式では、外務省沖縄事務所の紀谷昌彦沖繩担当大使が「素晴らしいご縁と初心を大事にして外語塾で学んだことを糧に皆さんが未来を作っていくてください」と心に響く祝辞を述べました。当日は石嶺邦雄町議会議長、第18任務支援群司令官ロビンソン・R・マータ大佐も来賓として出席され、卒業生を激励しました。



祝

嘉手納町町制施行50周年記念式典



町制施行50周年記念式典・祝賀会

町制50周年 記念式典・祝賀会

2月7日、かでな文化センターにおいて、嘉手納町町制施行50周年記念式典が開催され、功労者表彰や感謝状贈呈などが行われました。

功労者表彰では、特別功労2名をはじめとして、自治功労、教育功労、社会功労の各分野で、町の発展に尽力された方々計45名および13団体へ賞状が贈られました。

特別功労を受賞された伊波勝雄氏は、被表彰者代表あいさつで、受賞の喜びと町制50周年という節目を迎えたお祝いを述べました。

来賓の玉城デニー知事（大城肇副知事代理出席）、中川京貴沖縄県会議議長からは祝辞を賜り、式典に花を添えていただきました。

記念式典のあとは、中央公民館大ホールにおいて、祝賀会が華やかに開催されました。

祝賀会に招かれたのは、今回の式典で表彰された方や歴代の受賞者など、町勢発展にご尽力された方々です。

古典音楽同好会による幕開けでスタートし、歌謡サークルなどによる余興で大盛り上がりとなりました。

式辞



嘉手納町長
當山 宏

昭和51年1月1日に町制を施行し、50周年の記念すべき節目を迎えました。歴代町長や歴代議会議員の皆様、町民の皆様、関係各位へ衷心より感謝の意を表します。今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

あいさつ



嘉手納議会議長
石嶺 邦雄

町制施行50周年という節目を迎え、これまで町の発展に尽力された先人や関係者の皆様に深く敬意と感謝を申し上げます。町議会としても、この節目を新たな出発点とし、次の世代へつながる嘉手納町の発展に全力で取り組んでまいります。



町制施行50周年記念式典被表彰者

特別功勞

いは かつお 伊波 勝雄
 にいぎき ひろこ こじや ひろこ 新崎 弘子(古謝弘子)

自治功勞

かみやま よしあき 神山 吉朗
 たなか こうえい 田中 康榮
 おくま あきら 奥間 明
 とくぞと なおき 德里 直樹
 おくま まさひで 奥間 政秀
 あらかき ひろよし 新垣 浩宜
 ふち つとむ 福地 勉
 きんじょう としゆき 金城 利幸

教育功勞

ひが ひでかつ 比嘉 秀勝
 ふくち ひろみ 福地 広美
 まえはら ちとせ 前原 千歳
 おくま ちづこ 奥間 千津子
 いしき たけし 伊敷 猛
 あらかき よしかず 新垣 義和
 なか つねもり 名嘉 恒守
 たわた なえこ 多和田 奈江子
 おおしろ としゆき 大城 利幸
 やびく たけし 屋比久 武
 たわた はつえ 多和田 初枝
 なかんたかり さとし 仲村 稟 聡
 なかお まさひこ 仲尾 昌彦
 はまざと のりこ 濱里 伯子
 いずみかわ よしひこ 泉川 良彦
 ちな ひろき 知名 博樹
 ひが みどり 比嘉 翠
 にしひら きよこ 西平 清子
 こじや しんこ 古謝 真子

社会功勞

やすもり もりお 安森 盛雄
 まつだ きようこ 松田 杏子
 ふるげん ひさお 古堅 壽勇
 すながわ はつこ 砂川 初子
 ひが こうじろう 比嘉 幸次郎
 なかせね しづこ 仲宗根 静子
 きくち かずみ 菊地 一美
 くによし あやこ 國吉 綾子
 あらかき みつこ 新垣 光子
 おおしろ ちようせい 大城 朝政
 うえち やすしげ 上地 安重
 ちねん さよこ 知念 サヨ子
 おくま ひでかず 奥間 秀和
 うえま くにお 上間 邦夫
 はらたけ ひろみ 原武 裕美
 (嘉手納町観光大使 郷ひろみ)

かでな緑樹会
 嘉手納町交通安全結の会
 嘉手納町基地対策協議会
 嘉手納町健康を守る会
 株式会社 福地組
 株式会社 德里産業
 株式会社 大興建設
 株式会社 世名城

有限会社 竹下土建
 有限会社 德里ハウジング
 比謝川ガス株式会社
 株式会社 比謝川電気
 大永建設工業株式会社

50周年を迎えるにあたり、さまざまな事業を実施!

令和8年10月 第46回野國總管まつり

「第46回野國總管まつり」において、町制施行50周年を記念したイベントを実施することで、町制施行50周年を広く町内外へアピールする。



令和9年1月下旬(予定) 第21回産業まつり

町内の特産品等を一同に会して販売・PR等を「第21回嘉手納町産業まつり」において、町制施行50周年を記念したイベントを実施する。(現在は、JAかでの支店まつりとの共同開催)



令和8年6月7日(日) 町制50周年記念 NHKのど自慢

令和8年6月12日(金) 町制施行50周年記念 親善ボウリング大会

令和8年6月 町制施行50周年記念 むし歯ゼロの子表彰式

毎年6月に実施している「むし歯ゼロの子表彰式」において、対象児へ50周年記念ロゴマーク入りのミニタオルを配布し、むし歯ゼロの達成の表彰を行うとともに、町制50周年の節目を祝う機会とする。

令和8年8月4日~14日(予定) 町制施行50周年記念 平和資料展

これまでの平和資料展に加え、一部ブースにおいて、嘉手納飛行場に関する各新聞社の記事(50年前から現在までの主要な記事(政治・事件事故))と、嘉手納町の同飛行場に関する動向(広報かでの記事など)を暦年と並べ、年表を作成し、同年表を展示する。

令和8年11月1日(日) 町制施行50周年記念 生涯学習フェスティバルはいさい! いちゃりば祭

かでのっ子と協働し、生涯学習の推進及び町教育委員会の事業に関する成果や周知等を町民が楽しみながら体験できる場の提供を行う中で、ポスターや当日配布パンフレットへ町制施行50周年のロゴマーク等を記載する。

令和8年11月頃 町制施行50周年記念 嘉手納町ウォーキング大会・健康展

ウォーキング大会・健康展を開催し、参加者には健康グッズがあたる抽選会を実施する。

令和8年11月1日~30日 町制施行50周年特別企画展嘉手納町史企画展

令和7年度に制作したパネルと座談会映像等を展示する企画展を開催する。また、来場者には図録を配布。

令和8年度12月頃(予定) 町制施行50周年記念 地域生活支援事業(理解促進研修啓発事業)自主上映会(仮称)

町制50周年を記念し、障害福祉の理解促進研修に係る自主上映会を開催する。

令和9年1月9日(土) 町制施行50周年記念 町民新春マラソン大会(小・中学生、一般男女駅伝大会)

令和9年1月10日(日) 町制施行50周年記念 はたちの集い

はたちのつどいにおいて、町制施行50周年の節目に当たるはたちの皆さんの責任ある社会参加を願い、新しい門出を祝福し激励する。当日パンフレットへのロゴマーク等を記載する。

令和8年度(予定) 町制施行50周年記念 介護予防活動表彰式

住み慣れた地域で、健康でいきいきと暮らせるよう介護予防に取り組んでいる個人等に表彰を行う。
 ①90歳以上(年度年齢)で、一般介護予防教室および通いの場へ参加している個人
 ②介護予防サポーター(個人)

特集

「嘉手納町子ども議会」



子ども議員 17名



嘉手納小6年
むらやま みずき
村山 瑞季



嘉手納小6年
たまき ゆう
玉城 悠



嘉手納中2年
まえだ しゆん
前田 瞬



嘉手納中2年
みやぎ きな
宮城 稀菜



屋良小6年
なかそね すい
仲宗根 千心



屋良小6年
おかはら はな
岳原 花菜



嘉手納中1年
かわかみ ここ
川上 湖々



嘉手納中1年
やましる りんこ
山城 凜子



屋良小6年
のざと こゆき
野里 小幸



嘉手納小6年
ひが みおり
比嘉 美音莉



嘉手納小6年
まつむら かつき
松村 香月



嘉手納中2年
おおしろ くれは
大城 紅葉



屋良小6年
みやひら ゆき
宮平 優希



嘉手納中1年
さいとう ちさ
齋藤 千紗



嘉手納中1年
またよし あかり
又吉 明



嘉手納中2年
たまき める
玉置 愛琉



嘉手納中2年
とくざと りん
徳里 織音

「嘉手納町初の「子ども議会」
開催レポート！」

■ 耕す土地がなければ、頭を耕せ

当日は、町内の小中学校から選出・公募された17名(小学6年生8名、中学1・2年生9名)の子ども議員が、議会議場に集結しました。

静まり返る議場に響く、議長の開会宣言。子ども議員たちの表情には、隠しきれない緊張と、自らの声で町を変えようとする強い決意がにじんでいました。

一人の町民として、そして未来の担い手として、子供たちは鋭く、かつ純粋な視点で堂々と提言を行いました。

■ 多角的な視点からの提言

子ども議員からは、嘉手納町の豊かな自然や歴史を活かしたまちづくり、安心・安全な環境整備、そして基地問題など、多岐にわたるテーマが投げかけられました。

■ 未来の嘉手納を創る

「未来の嘉手納を創る」をテーマに掲げた議論は、単なる体験学習の枠を超え、町の未来を真剣に模索する熱い対話となりました。特に印象的だったのは、執行部の答弁を一言も漏らさぬようメモを取る子ども議員たちの姿です。その真摯な眼差しは、ふるさとへの深い愛着と自立への歩みを物語り、50周年から先を照らす希望の光として議場の記憶に深く刻まれました。



未来の 嘉手納を創る

2月18日(水)町制施行50周年の記念事業として「嘉手納町子ども議会」が開催されました。

参加した町内小中学校の児童生徒17名は、緊張感のある雰囲気の中、自分たちの氏名票が立てられた議員席に着席し、子どもたちの視点から町へ一般質問を行いました。



この貴重な体験を糧にこれからも、この大好きな嘉手納町を大切に思う一人として歩んでいくことをここに誓い、代表の挨拶とさせていただきます。この度は、誠にありがとうございました。

私たちが今日ここで行った提案が、町のより良い未来へ繋がる確かな一歩となることを強く願っています。そして、未来はただ待つものではなく、自分たちの手で創っていくものだという決意を新たにしました。

今回は初めての開催ということで参考にする資料も少なく、自分たちの考えを形にまとめる作業は困難の連続でした。短い期間の中でのなれない活動に苦戦することもありますが、その分、嘉手納町の未来について今まで以上に真剣に考えることが出来ました。

私たちの提案に真摯に向き合ってくださった行政の皆様、そして活動を温かく見守ってくださった地域の皆様に、心より感謝申し上げます。

議長を務めた 徳里 織音さん

令和7年度

嘉手納町 大山町 児童交流事業

だいせん

1月27日から30日までの4日間、町内小学校5年生の児童16名が鳥取県大山町を訪れました。参加した児童は、歓迎会で昨年夏に来町した大山町の児童との再会を喜んだ後、受入家庭に温かく迎えられ、民泊や交流を通して異なる郷土や生活習慣を学んだほか、スキー体験を楽しみました。



2/11

第32回嘉手納町文化祭



嘉手納町文化協会による、第32回嘉手納町文化祭が開催されました。文化センターホワイエでは茶道同好会による呈茶席が設けられ、舞台では昼夜二部開催で、楽器演奏や日本舞踊、コーラス、ヒップホップダンスなど多彩な演目が披露され、来場者を楽しませました。

新垣満保文化協会会長は「伝統芸能や地域文化の振興を目的に活動しており、今回は後継者の育成と協会の活性化を柱に取り組んだ。今後も嘉手納町の文化をさらに盛り上げていきたい」と述べました。

嘉手納町文化協会 会員募集中!

地域の文化を守り、未来へつなぐ活動に参加しませんか? 伝統芸能・音楽・美術など多様な分野の仲間を募集中です。

お問い合わせ 町文化協会 TEL: 956-1112
(月/水/金 午後1時~5時)



嘉手納の話題

Kadena topic

2/27・3/3

ひなまつりお茶会



地域でお茶の指導をしてくださっている表千家同門会沖縄県支部表千家流 教授 古謝政子こじや まさこさんが、お茶の点て方や礼儀作法を屋良幼稚園及び嘉手納幼稚園の園児に教えてくださいました。

園児たちはお点前てまえを見学した後、実際にお茶を点てる体験をしました。園児たちは「お茶を点てるのが楽しかった」「ちよっぴり苦かったけどおいしかった」と感想を述べました。

毎年行われているひなまつりお茶会を通じて、園児たちは伝統文化を身近に感じ、礼儀やマナーの重要性も学ぶ貴重な時間となりました。

2/24

嘉手納中学校
ありんくりん講演会

嘉手納中学校2年生を対象によしもとエンタテインメント沖縄の芸人ありんくりんによる講演会が行われました。

「好きを力に、未来を生きる」と題し、生徒と積極的にコミュニケーションを取りながら進行されました。質問や感想を交えながら、リアルタイムで生徒たちと意見交換を行い、より深い理解と共感を得る場となりました。ユーモアを交えた明るい雰囲気の中で、夢や挑戦する勇気を持つ大切さを学ぶことができ、実り多い時間となりました。

2/13 子どもの農業体験事業



町出荷場に隣接する圃場(字久得)において、屋良幼稚園及び嘉手納幼稚園の園児がじゃがいもの収穫を行いました。

この取り組みは、子どもたちに農業体験をさせることにより、次世代の農業の担い手育成に寄与することを目的に実施しています。

農家の方から指導を受けた園児たちが、小さな手で一生懸命掘り出したじゃがいもは各幼稚園に届けられました。

収穫を楽しんだ園児たちは「楽しかった」「大きなじゃがいもがとれて嬉しかった」等感想を述べました。

2/19 日本女子野球連盟表敬訪問



日本女子野球連盟の皆さんが挨拶のため当山宏町長を表敬訪問しました。

会長の山田博子さんは「嘉手納町の皆さまのおかげでクリスマスリーグを無事やり遂げることができました。私たちは野球を愛する女性選手がより良い環境で競技ができ、女子野球が普及・発展し女子野球が当たり前の競技、文化になるよう努力してまいります」と意気込みを語りました。

2/10 嘉手納小学校の大デイゴ講話・説明板除幕式



嘉手納小学校の大デイゴについての講話が行われました。

講師の町文化財調査審議会の委員で樹木医の樋口純一郎さんは「校庭にこんなに大きなデイゴが2本もあるのはものすごく珍しいことです。これからも大事に見守ってください」と話しました。

講話後は、町指定文化財「嘉手納小学校の大デイゴ」説明板の除幕式が行われ、嘉手納小学校4年生の平安ひなのさんが作成したイラスト「でいご、でいこ」が起用された説明板がお披露目されました。

2/17 沖縄県U13・U14バスケットボール春季選手権大会優勝



第6回沖縄県U13・U14バスケットボール春季選手権大会において、嘉手納中学校1年生の比嘉夏楓さん、津波莉杏さん、2年生の川崎蘭さんが所属するINFINITY CLUBが優勝したことを報告に当山宏町長を表敬訪問しました。

比嘉さんは「点を決めチームに貢献することができ嬉しかった」川崎さんは「日頃の練習の成果を出すことができた」津波さんは「九州大会でも優勝目指して頑張る」と話し、当山町長は「この度は優勝おめでとうございます。大変誇らしく思います。監督、コーチ、支えてくれる家族への感謝の気持ちを忘れずに高い目標に向かって頑張ってください。応援しています」と激励しました。

2/11 横浜DeNAベイスターズ選手による少年野球教室



横浜DeNAベイスターズの春季キャンプ期間中、嘉手納野球場において少年野球教室が開催されました。

キャンプでの練習の合間を縫い、地域貢献活動の一環として行われたこの教室では、町内の少年野球チームが選手から直接ピッチングやバッティングの指導を受けました。参加した子どもたちは「プロの選手に直接教えてもらえてとても楽しかった」「今日教えてもらったことをこれからの練習で生かしたいです」など、憧れの選手との交流に目を輝かせていました。

2/21 令和7年度文化講演事業



かでな文化センターにおいて令和7年度文化事業講演会『「楽しい」から始まる学び』が開催され、クイズプレイヤーで株式会社QuizKnock CEOの伊沢拓司^{いざわ たくし}さんを講師にお迎えしました。

講演では「学びをいかに楽しく、そして継続できるものにするか」をテーマにお話しされ、終始学びの新たな可能性を感じさせる内容でした。

会場には多数の来場者でにぎわい、世代を超えて学びの在り方を見つめなおす時間となり、大変貴重な機会となりました。

2/19 横浜DeNAベイスターズ15周年記念キャップ贈呈



横浜DeNAベイスターズの球団誕生15周年を記念して町内の小学生全員に球団ロゴが入った帽子の贈呈式が行われました。

球団アンバサダーで前監督の三浦大輔^{みうら だいすけ}さんは「遊ぶ時も勉強する時も、何をするにしてもとにかく一生懸命やってほしい」と子どもたちへエールを送りました。

3/6 令和7年度こころの健康講演会



かでな文化センターにおいて、令和7年度こころの健康講演会が開催されました。

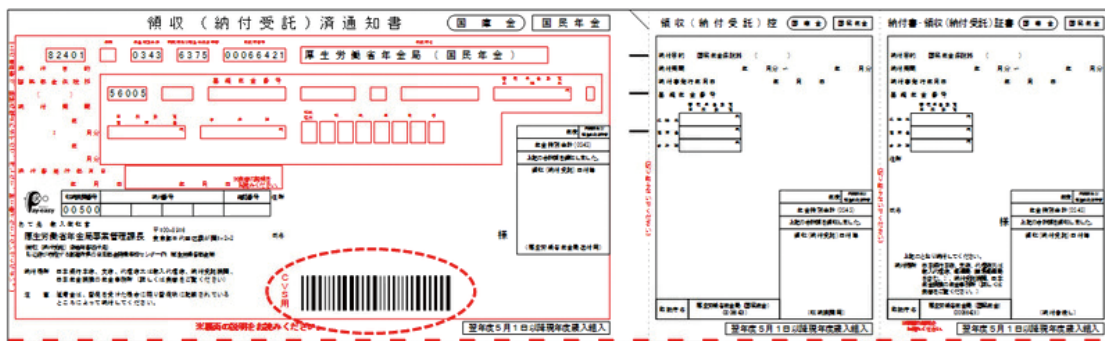
講師の医療法人和泉会いずみ病院普天間国博院長^{ふてんま くにひろ}は「眠れていますか?睡眠専門医の快眠アドバイスで心と体を健康に」と題し、睡眠は心身の疲労回復や脳のメンテナンス、認知症・生活習慣病の予防に不可欠な「健康の土台」であり、朝の光を浴びることや正しい生活リズムと習慣でその質を守ることが重要であるということを話されました。

町民インフォメーション information

生活情報

年金だより 国民年金保険料はスマホ決済がラクチン！

国民年金保険料は、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済で支払いができます。スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォン等の端末にインストールしたうえ、端末のカメラ機能を使用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、その場で納付することができるサービスです。
※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書および延滞金納付書)はスマホ決済ができません



日本年金機構
ホームページ

利用可能な決済アプリは、日本年金機構ホームページを確認ください。
スマホアプリの操作方法に関する問い合わせは、各スマホアプリ事業者にお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111 (内線141・147)

健康相談をご利用ください

保健師だより

健康相談では、保健師や管理栄養士が、体調や生活習慣、子どもの成長発達など、さまざまなご相談をお受けします。また、成人・高齢者・その他の方と、妊産婦・乳幼児の健康相談日を分けて設け、利用しやすい体制にしております。ぜひ、ご利用ください。

○総合健康相談 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)

対象者 成人・高齢者・その他健康が気になる方

時間 午前9時～11時30分 **場所** 町役場1階 保健師室

内容 「血圧を定期的に測定したい」「尿検査を受けたい」「日頃の健康管理について相談したい」「食事について聞きたい」「健診・人間ドックの結果説明」等

持参する物 健診結果(私の健康ファイル)やお薬手帳等、ありましたらご持参ください。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL：956-1111 (内線139・165)

○すこやか健康相談 毎週火曜日(祝日、年末年始を除く)(栄養相談は第2・第4火曜日)

対象者 妊産婦・乳幼児

時間 午前9時～11時30分 **場所** 町役場1階 保健師室

内容 「妊娠中の健康管理について聞きたい」「子育ての相談をしたい」「子どもの身長・体重を測りたい」「妊娠中の貧血予防について」「離乳食について」等

持参する物 母子(親子)健康手帳等

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111 (内線156・157)

■ 嘉手納町高齢者外出支援タクシー料金助成事業の申請のご案内

令和8年度嘉手納町高齢者外出支援タクシー料金助成事業の申請受付を福祉課にて開始します。

対象者 以下のすべての条件に該当する方

- ・1年以上前から嘉手納町に在住の方 ・町民税非課税世帯の方
- ・自家用車を保有していない世帯の方 ・ご自身でタクシーの乗り降りができる方
- ・他の移動支援サービスを利用していない方(嘉手納町高齢者外出支援事業等)
- ・70歳以上のみの世帯の方(同世帯に70歳未満の方がいても、その方が免許を持っていない場合等「70歳以上のみの世帯」とみなす場合がありますので、詳しくはご相談ください)

助成金額 1回の乗車につき500円(助成券1枚)とし、超えた金額は自己負担(助成券は1か月あたり6枚交付)

申請受付 令和8年4月1日(水)から

※令和7年度に助成券を利用した方については、申請書を郵送いたしますので、申請手続きをお願いいたします

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線128)



■ 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

※原則として障害児福祉手当・特別障害者手当認定診断書により認定します

支給対象者

○**障害児福祉手当** 精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。

なお、施設に入所(通所を除く)している場合や、政令で定める公的年金を受給している場合は対象とはなりません。

○**特別障害者手当** 精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。

なお、施設に入所(通所を除く)している場合や、病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合は対象とはなりません。

支給制限 手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。

手当月額 障害児福祉手当16,560円 特別障害者手当30,450円(どちらも令和8年度)

支給 毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。

申請手続 認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。

なお、認定請求書などは福祉課窓口(町役場1階)又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。

申請に関することやご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL: 956-1111 (内線189)
中部福祉事務所地域福祉班 TEL: 098-989-6603



有限会社

(特-5)第2965号

尚伸電工

営業種目

特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL (098)956-1694(代) FAX (098)956-9623

工事部 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL (098)921-9910 FAX (098)921-9909



ホッと暮らしぶり

比謝川ガス

[本社] 〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

■ 教えて!国民健康保険 Vol.255 ～健康保険が二重加入になっていませんか?～

ほかの医療保険に加入したとき、国保をやめる届け出をしないと、国保の保険料とほかの医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

また、国保の資格確認書等を返却していないことから、うっかりそれを使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただくことになりますので、ご注意ください。

※国保への加入や、やめる届け出は必ず手続きが必要になります



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付は口座振替で!

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付は口座振替がおすすめです。一括納付(全期前納)もしくは期別(8期)での引き落としが可能です。令和8年度から口座振替ご希望の方は、口座振替したい方のキャッシュカードをご持参の上、6月初旬までに国民健康保険係窓口(町役場1階)にてお手続きをお願いします。詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 4月9日(木)・5月14日(木)午後8時まで

休日窓口 4月26日(日)・5月24日(日)午後1時～5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111 (内線163・164)

■ 令和8年経済センサス活動調査へのご協力をよろしくお願いします

本調査は、全国のすべての事業所・企業を対象に総務省と経済産業省が実施するものです。

調査結果は、政策決定や経営計画を行っていく上で、参考とされる資料となり、国民の皆さまの暮らしをよりよくするために活用されます。

調査基準日 6月1日(月) ※調査期間は4月から6月下旬頃まで

調査の流れ

- ①4月、国において既に把握されている事業所へインターネット回答用の調査書類が郵送されます。早めのご回答をお願いいたします。
- ②5月、調査員がすべての事業所・企業の活動状態を外観などから確認します。
- ③インターネット未回答の事業所及び調査員が新たに把握した事業所には調査員が「調査書類」を配布します。一部の事業所・企業には、調査員による配布ではなく国が委託する民間業者から直接調査票が郵送されます。

④調査票記入後は調査員へ提出、またはインターネットにてご回答ください。

※記入いただいた内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することは絶対にありません

※調査員を装った不審な訪問者、不審な電話・電子メールなどにご注意ください

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 統計担当 TEL: 956-1111 (内線232)



■ 軽自動車税(種別割)減免申請のご案内

身体等に障害のある方、又はこれらの方と生計を同じくする方が、その身体等に障害のある方の通院・通学等のために主に使用する軽自動車等は減免の対象となる場合があります。

対象者 障害者本人、又は障害者と生計を一にするもの※納税義務者

対象台数 障害者1人につき1台のみ

申請期間 令和8年5月1日(金)～6月1日(月)※土日・祝日を除く
※申請期間を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください

必要書類 ①マイナンバーがわかる書類 ②障害者手帳等
③運転する方の運転免許証 ④軽自動車税納税通知書
⑤自動車検査証(令和6年以降に交付のあるものは自動車検査証記録事項の提示が必要です)
※②～⑤の書類は原本の提示となります

構造上、主に身体障害者の利用に供するための軽自動車、公益のために直接専用する軽自動車は減免の対象となる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課 軽自動車税担当 TEL: 956-1111 (内線133)

■ 嘉手納町生活支援商品券配布のお知らせ

嘉手納町では、町内で利用できる生活支援商品券を配布することで物価高騰の影響を受けた町民の生活支援および地域経済の活性化を目的とした事業を実施いたします。

金額 町民1人当たり 10,000円分

対象 令和8年1月1日時点で嘉手納町住民基本台帳に登録されている方

発送方法 対象の世帯主あてにゆうパックで発送します **使用期限** 令和8年9月30日まで

※商品券が届きましたら、期限内にぜひご活用ください

お問い合わせ 産業環境課 商工振興係 TEL：956-1111（内線327）

■ 【低所得世帯支援向け】嘉手納町 物価高騰対策生活支援商品券交付のお知らせ

物価高騰対策として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、令和7年度住民税非課税世帯(定額減税前)に対して、生活支援商品券を交付いたします。

対象世帯 令和7年度住民税非課税世帯

※令和8年1月1日に嘉手納町に住民登録のある世帯が対象です

交付内容 1世帯あたり2万円分の商品券 **使用期限** 令和8年9月30日まで

交付方法 世帯主の方に対し、産業環境課が実施いたします「嘉手納町生活支援商品券」と合わせて、発送いたします。

対象となる世帯には、令和8年4月から順次発送いたします。ただし、令和7年1月1日時点で嘉手納町に住所登録のなかった方については、税情報の確認がとれないため、申請手続きが必要です。

申請受付は6月を予定しておりますので、詳細は町ホームページまたは下記までお問い合わせください。
(ご自身の世帯が対象かどうかについては、お電話での回答はいたしかねます)

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL：956-1111（内線128）



詳しくは
こちら>>>

■ 令和8年度より国民健康保険(国保)税が変わります!

嘉手納町の国民健康保険税につきまして「沖縄県国民健康保険運営方針」に基づき実施されることとなる「同一県内における保険税率の統一」に向けて、令和8年度より、27年ぶりに保険税率の改定を行うことといたしました。急激な負担増にならないよう、一括での引き上げを避け、段階的な改定を計画しています。

町といたしましても、引き続き医療費適正化の徹底により歳出抑制を図るとともに、国・県支出金の確保、適正な課税と収納対策の強化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

加入者の皆様にはご負担をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

令和7年度と令和8年度の税率等の比較

令和7年度	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40歳~64歳)	令和8年度	医療分	後期高齢者支援金分	介護分(40歳~64歳)	子ども・子育て支援金分(新設)
所得割	5.66%	1.80%	1.10%	所得割	5.76%	1.92%	1.26%	0.27%
均等割	17,000円	5,500円	6,300円	均等割	18,300円	6,300円	7,000円	1,130円*1 (200円)*2
平等割	21,000円	6,000円	4,000円	平等割	21,000円	6,200円	4,200円	800円
資産割	-	-	6.80%	資産割	-	-	廃止	-

※1 18歳未満被保険者は全額免除(10割軽減)されます

※18歳以上被保険者の均等割額は、均等割(*1)と18歳以上均等割(*2)の合算になります

その他、負担を軽減する制度があります

所得が一定基準以下の世帯や、子育て世帯には以下の軽減措置が適用されます。

・**低所得者軽減** 世帯所得に応じて、均等割・平等割が7割・5割・2割軽減されます

・**未就学児の軽減** 未就学児にかかる均等割額を5割軽減します

・**産前産後期間の免除** 出産される方の保険税(所得割・均等割)が一定期間免除されます

・**18歳未満の均等割軽減** 子ども・子育て支援金分の「均等割」について、18歳未満の方は全額免除(10割軽減)されます

※新しい税額での納税通知書は、令和8年7月初旬に発送予定です。ご自身の税額や軽減の適用については、通知書をご確認ください

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL：956-1111（内線160）

令和8年度集団健診・婦人がん検診のお知らせ

集団健診は事前予約が必要です。※30分刻みの予約枠になります
各健診ともに定員がございますので、なるべく早めにお電話にて予約をお願いします。

詳しくは
こちら>>>



基本健診・がん検診、婦人がん検診は、下記の集団健診(検診)以外でも個別で受診することができます。

集団・個別健診を受けた方には嬉しい特典!!

基本健診を受診された方にお米券3枚、さらに結果説明を受けた方にお米券3枚プレゼント!

(ただし、がん検診のみ、社会保険加入者を除く)

●集団健診 受付時間：午前8時30分～11時

	健診日	定員	健診場所
東 区	4月15日(水)	100名	屋良地区体育館・図書室
中央区	5月14日(木)	80名	中央区コミュニティーセンター
週末①	6月20日(土)	100名	総合福祉センター
北区・南区	7月7日(火)	100名	かでな未来館
週末②	7月25日(土)	100名	かでな未来館
西 区	7月30日(木)	80名	西区コミュニティーセンター
西浜区	8月4日(火)	100名	総合福祉センター

	健診日	定員	健診場所
週末③	9月26日(土)	100名	かでな未来館
週末④	10月24日(土)	100名	かでな未来館
ナイト	11月25日(水)	70名	町役場エントランスホール
週末⑤	12月19日(土)	100名	かでな未来館
週末⑥*	1月24日(日)	午前 100名 午後 55名	かでな未来館

※午前8時30分～11時 午後1時～2時30分
(ナイト及び週末⑥の午後は胃がん検診実施なし)

●婦人がん検診 受付時間：午後1時30分～午後3時

	健診日	定 員	健診場所
東 区	4月16日(木)	マンモ35名 子宮頸がん40名	屋良地区体育館・図書室
中央区	5月15日(金)	マンモ35名 子宮頸がん40名	中央区コミュニティーセンター
北区・南区	7月8日(水)	マンモ35名 子宮頸がん40名	かでな未来館
西 区	7月31日(金)	マンモ35名 子宮頸がん40名	西区コミュニティーセンター
西浜区	8月5日(水)	マンモ35名 子宮頸がん40名	総合福祉センター

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL：956-1111 (内線193)

マイナンバーカード交付等の休日開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、休日開庁をご利用ください。

受取については、事前に予約が必要です。必ずお電話または予約フォームにて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、必ずご本人がお越しください(代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

日時 4月26日(日) 午前9時～午後1時

※夜間交付・休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL：956-1111 (内線141・144)



ご予約は
こちら

みどりの日記念 苗木無料配布

嘉手納町緑化支部では5月4日のみどりの日を記念し、緑いっぱい町にするため苗木の無料配布を行います。先着200名に達し次第終了いたしますので、早めにお越しください。

日時 令和8年5月9日(土)午前11時 場所 道の駅かでな

お問い合わせ 嘉手納町緑化支部(産業環境課内) TEL：956-1111 (内線327)

募集

再開発駐車場夜間定期券販売のお知らせ

再開発駐車場 新町第2駐車場、ロータリー第1駐車場、ロータリー第2駐車場**申込受付期間** 令和8年4月27日(月)～令和8年5月14日(木)

午前8時30分～午後4時30分

※土日・祝日及び午前11時30分～午後1時を除く

利用可能期間 令和8年5月15日(金)～8月12日(水)90日間

※利用可能時間(午後7時～翌日の午前9時)

販売金額 9,000円 ※先着20名様限定販売となります

※申込受付期間後に購入の際は、日割計算した額で購入できます

お問い合わせ 都市建設課 施設管理係 TEL：956-1111 (内線333・335)

嘉手納町自主サークル発足準備補助金募集のおしらせ

“自主運営が可能な団体を育成”し、“町民の自主的かつ組織的な教育活動の促進”を目的としています

対象団体 ①文化、体育、レクリエーションを含む「組織的な教育活動」を行う団体であること

②1団体の会員が5名以上であること

③会員の7割以上が本町に住所を有する、または本町に在勤・在学する者であること

④年間の活動回数が4回以上かつ活動の合計時間が240分以上であること

⑤特定の政党、宗教、営利に関する活動または事業でないこと

⑥他の補助金及び施設利用等に関する減免の援助を受けていないこと

⑦団体及び団体の構成員が暴力団又はその構成員の統制下でないこと

⑧公序良俗に反することを目的とするものでないこと

補助金額 補助対象経費の総額または5万円(補助上限)のいずれか低い額**対象経費** ・4月1日から翌年2月末日までの活動経費を対象とする

・団体運営に関する経費(個人の作品制作等の材料費、食糧費等は対象外)

・講師への謝礼金等は「嘉手納町講師等謝礼金支払基準表」の額を上限とする

申込期間 令和8年4月8日(水)～11月30日(月)※必着

午前9時～午後5時 ※正午～午後1時及び土日・祝日を除く

申請に必要な書類は、嘉手納町中央公民館(ロータリープラザ2階)からお受け取りいただくか、右記のQRコードよりダウンロードをお願いします。

お問い合わせ 嘉手納町中央公民館(ロータリープラザ2階) TEL：956-4142詳しくは
こちら>>>

その他のお知らせ

令和8年度在沖縄米軍施設・区域内大学
(基地内大学) 就学者の募集**目的** 国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成**募集期間** 4/1(水)～4/30(木)17:00まで

郵送の場合、4/30(木)必着

詳しくは
こちら>>>**募集人数** 70人程度**選考試験** 面接試験(対面) 5/23(土)

※応募資格等詳しくはQRコードよりご確認ください

問合せ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団
奨学課 ☎098-942-9213

知っていますか？手紙のルール

手紙やはがきなどの信書は、原則として日本郵便株式会社及び信書事業者だけが取り扱うことができると定められています。

信書とは、手紙・はがきなど「特定の受け取り人に対し、差出人の意思を表示し、または事実を通知する文書」のことです。

※宅配業者の宅配便やメール便、郵便局のゆうパックやゆうメールでは、原則として信書の送付はできません

送達の前にご確認をお願いします。

問合せ 総務省 沖縄総合通信事務所

総務課 信書便監理室

☎098-865-2388

詳しくは
こちら>>>

令和8年度 人事異動について

1. 退職(令和8年3月31日)

勸奨退職	岡本 真澄
普通退職	安里 菜生
	古謝 愛香

2. 退職(令和8年4月30日)

普通退職	松田 幸
------	------

3. 役職定年(60歳)

金城 悟	(総務課長)⇒総務課主査
金城 睦和	(教育総務課長)⇒教育指導課主査青少年センター長
新垣 美佐	(税務課長)⇒税務課主査

4. 人事異動(令和8年4月1日)

○課長職

教育総務課長	奥間 篤樹	(昇任 教育総務課教育総務係長)
社会教育課長	山城 哲朗	(昇任 教育総務課教育施設係長)
総務課長	當山 哲也	(基地渉外課長)
基地渉外課長	幸地 淳次	(社会教育課長)
税務課長	津覇 貴之	(上下水道課長)
上下水道課長	松島 良道	(比謝川行政事務組合環境美化センター所長)

○係長職

子ども家庭課児童福祉係長	濱元 勇子	(昇任 企画財政課財政係)
上下水道課水道施設係長	古謝 新作	(昇任 上下水道課水道施設係)
教育総務課教育総務係長	新城 裕喜	(昇任 社会教育課社会教育係)
総務課人事係長	山内 千佳	(異動 子ども家庭課児童福祉係長)
上下水道課下水道係長	德里 政道	(異動 上下水道課水道施設係長)
教育総務課教育施設係長	宮城 直己	(異動 上下水道課下水道係長)
中央公民館図書館係長	新崎 奈津紀	(異動 総務課付)

○一般職

会計課	久保田 玲奈	(異動 町民保険課戸籍係)
企画財政課財政係	新崎 美妃子	(異動 町民保険課国民健康保険係)
企画財政課定住促進係	小嶺 祐矢	(異動 税務課税務係)
税務課資産税係	高梨 れいな	(異動 町民保険課住基年金係)
町民保険課住基年金係	吉田 定洋	(異動 子ども家庭課母子保健係)
町民保険課国民健康保険係	池原 さつき	(異動 町民保険課健康予防係)
税務課税務係	久高 義哉	(異動 社会教育課社会教育係)
上下水道課水道施設係	上村 翔太	(異動 都市建設課施設管理係)
教育総務課教育総務係	大城 愛美	(異動 総務課付)
産業環境課商工振興係	洲 鎌亮	(異動 企画財政課定住促進係)
子ども家庭課さんさん保育所	田場 愛果	(異動 教育指導課嘉手納幼稚園)

○派遣・受入職員

鳥取県大山町	与座 昂人	(派遣 総務課管財防災係)
社会教育課社会教育係	谷野 智康	(受入 大山町)

○新採用職員

総務課管財防災係	金森 喜祐	(新採用)
子ども家庭課保育支援係	當 銘優梨	(新採用)
町民保険課健康予防係	比嘉 葉	(新採用)
税務課納税係	町田 優香	(新採用)
都市建設課施設管理係	古謝 翼	(新採用)
社会教育課社会教育係	池原 妃那	(新採用)

春の全国交通安全運動

車から ぼくたちみえない手をあげよう

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

重点項目

- ① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



研修が終了しました



ブラジルから来ました知名ロカテリソフィミキです。
 沖縄と嘉手納町で過ごした時間は、とても特別なものでした。多くのことを学び、多くの人々と出会い、素晴らしい場所を訪れました。
 ブラジルに帰国後も、日本語の勉強を続け、沖縄の歴史をより深く探求したいと思っています。
 この研修でお会いできた皆様、本当にありがとうございました。本当に多くのことを学びこの3か月間、皆様と一緒に経験し、学んだことは、すべて決して忘れません。



美ら海水族館



嘉手納小学校の大デゴ



琉装



シーサー完成



送別会



専攻研修



嘉手納高校との交流事業



平和の礎



八重岳桜まつり

関わって下さった町民の皆様、ブルーフィールド様、大変ありがとうございました。

かでな未来館 嘉手納のあゆみコラム ① 嘉手納町の誕生

嘉手納町が誕生して今年で50年を迎えました。今年度は、50周年を記念して、嘉手納町のこれまでを振り返るコラムを連載します。嘉手納町は、1976(昭和51)年に中頭郡で初めての町となりました。その時期は、北谷村から分村して28年が経過し、人口も増加、都市計画がつくられ、下水道の整備が進み、商店街もにぎわいを見せていました。そのため、新たなまちづくりのため、町制へ移行しました。町制施行を迎えた際は、記念に「かでなまつり」が開催され、商工会、自治会をはじめ学校、郷友会など各団体や町民の協力により行われました。100台の車両による近隣市村全域のパレードを皮切りに式典、歩行者天国、仮装大会などさまざまなイベントが催されました。また、ラジオ沖縄の特別番組も組まれており、当時の音源が11月の企画展で聞けますので、ぜひ、足をお運びください!



記念式典の様子



町制施行 嘉手納まつり



治道の様子



町内小中学生による祝賀パレード

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和8年 5月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	金			
2	土			
3	日	憲法記念日		
4	月	みどりの日		
5	火	こどもの日		
6	水	振替休日		
7	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
8	金	1歳6か月児健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター4階
9	土			
10	日			
11	月			
12	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
13	水			
14	木	中央区集団健診	受付 午前8時30分～11時	中央区コミュニティセンター
		総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
		ニコニコ歯科健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター4階
15	金	中央区婦人がん検診	受付 午後1時30分～3時	中央区コミュニティセンター
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
20	水			
21	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
27	水	フォロー健診	受付 午後1時～2時	総合福祉センター4階
		こころの健康相談	午後1時30分～4時30分	町役場
28	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
29	金			
30	土			
31	日			

- 嘉手納町役場
☎ 956-1111
- 社会福祉協議会
☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館
☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会
☎ 956-2810
- かでな未来館
☎ 956-2213
- かでな振興(株)
☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター
☎ 989-4222
- 嘉手納警察署
☎ 956-0110
- ニライ消防本部
☎ 956-9914
- 環境美化センター
☎ 982-8221
- 東 区
☎ 956-3179
- 中央区
☎ 956-6223
- 北 区
☎ 956-3928
- 南 区
☎ 956-4688
- 西 区
☎ 956-4544
- 西浜区
☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者
相談窓口(比謝川の里)
☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校
☎ 956-2214
- 嘉手納小学校
☎ 956-2264
- 嘉手納中学校
☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校
☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2026
令和8年

5月 中央公民館講座

全6回 わたしを整える足つぼレッスン ~1日10分!足からはじめる健康習慣~

日時 5月8日~6月12日 毎週金曜 10:00~12:00

講師: 渡真利 伊津香 氏 (子宮ととのえサロン 香~kou~)

定員: 12名 持ち物: 飲み水・タオル 材料代: 1,000円

場所: 嘉手納町中央公民館 研修室(ロータリープラザ2階)

生理痛

更年期

妊活

敏感肌



全8回 初心者向け 中国語教室 ~ゼロから始める中国語!褒められる発音に~

日時 5月12日~7月7日 毎週火曜 19:30~21:30

講師: 上江洲 杏佳 氏 (中国語講師)

定員: 15名 場所: 嘉手納町中央公民館 視聴覚室(ロータリープラザ5階)



全1回 米粉講座 ばななパウンドケーキ

~グルテンフリーでも満足感たっぷり!バナナの甘さが引き立つパウンドケーキ~

日時 5月14日 木曜日 13:30~15:30



全1回 米粉講座 かぼちゃブレッド

~発酵なしでお手軽!フライパンで作る簡単おやつ~

日時 5月21日 木曜日 13:30~15:30

※米粉講座はどちらか1つのみ受講可能です

講師: 金城 利江子 氏 (米粉おやつ教室 人x時~ひととき~)

定員: 10名

材料代: 2,000円(事前支払)

米粉講座
共通

持ち物: エプロン 場所: 嘉手納町中央公民館 調理室(ロータリープラザ5階)

申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2階)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)
受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください
受付期間: 令和8年4月7日(火)~21日(火) (土日・祝日を除く) 午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)
申込先: TEL(098)956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡をお願いします
※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報誌、報告書、展示会等)に使用いたします

「NHKのど自慢」 出場・観覧者募集



- 日時 令和8年6月7日(日)
開場: 午前11時 開演: 午前11時50分
- 予選会 6月6日(土) 開会: 正午
結果発表: 午後5時30分頃予定(当日発表)
- 会場 かでな文化センター
- 申込方法 QRコードより申込みください
- 応募締切 ○出場者 令和8年4月22日(水)※
○観覧者 令和8年5月10日(日)※
※締切時間は、共通 午後11時59分

申込みは Webのみ
NHKのど自慢 ホームページ >>>



出場に関するお問い合わせ NHK沖縄放送局 TEL:098-865-2222
(平日 午前10時~午後5時)

観覧に関するお問い合わせ 中央公民館(ロータリープラザ2階)
TEL:956-4142
嘉手納町教育委員会 TEL:956-1111

令和8年度企画展
屋良グスク
文化財調査速報展

2026
5/12 ▶ 6/14
火 日
9:00~17:00 ※月曜休館
場所: かでな未来館
2階 エントランスホール

お問い合わせ 町史文化財係 TEL:098-956-2213